

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2592400028		
法人名	社会福祉法人 近江薫風会		
事業所名	スマイルグループホーム		
所在地	滋賀県米原市寺倉603番地の3		
自己評価作成日	2013年4月21日	評価結果市町村受理日	平成25年6月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク滋賀福祉調査センター		
所在地	滋賀県大津市和邇中浜432番地 平和堂和邇店 2階		
訪問調査日	平成25年6月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、「地域の人々とともに、愛され、安心かつ信頼をされる社会福祉法人」を基本理念に、新しい福祉のスタンダードの構築を目指し、努力しております。私たちがご提供させて頂くサービスは、私達や関係者がそのサービスを利用した場合にも納得できるものであらねばならないと考えています。当施設では、ご利用者の方の尊厳の保持を最優先に位置づけることは基より、ゆったりと、豊かに、その人らしい生活をお送り頂けるよう、常にご利用者の目線に立って、情熱と気概を持って介護のプロとしてのあるべき姿を追求していくこととしています。また、施設運営では、コンプライアンスの保持とリスクマネジメントを最優先課題に位置づけし、特に今年度の事業計画では、あらゆる事故の絶無を重点項目に加え、安全・安心のさらなる充実を図ることと致しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人の基本理念を基に事業所は介護の原点は「安心」と「信頼」と捉まえ「利用者の生きがいと尊厳の保持を最優先し、質の高いサービス提供で地域社会に貢献する。そして利用者とその家族の満足度向上を目指す。」と方針を定め、常に利用者の目線に立った介護に努めている。グループホームの特徴を活かし畑作業や調理等、自ら体を動かす環境作りや、季節を味わう苺狩り等外出や行事も年間20余件と数多く実施している。年間40回弱の内外の研修、20余名の研修生の受け入れを実施し、職員の資質向上に力点を置いている。設備面では、利用者の外出をセンサー感知でメール、動画を同時に携帯電話に送信する見守りシステム、AED、スプリンクラー、ウイルスウォッシャー、非常用自家発電等、装備している。それらの環境の下で利用者は職員を信頼し安心して元気な毎日を過ごしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域社会に貢献することを謳った基本理念を、職員室への掲示、縮小版を常時携帯し、施設長による内部研修や朝礼時に唱和などを通じた意識づけを行い、管理者をはじめ全職員で共有することとしている。	内部研修で理念や方針等を職員は学び、施設長が会議時に事例を挙げテスト方式で理念の共有と実践に努めている。基本理念は「利用者の生き甲斐と尊厳の保持を最優先に地域社会…」と謳っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	シルバー人材センターを通じ、自治会内や地域の方が毎日の夕食作りや宿直業務に携わって頂いている。地域運動会や納涼祭の参加、また、クリスマス会には地域にお住まいの方も来設頂き、交流を深めている。	地域行事への参加やホームのクリスマス会等、催しに地域の子供会や人々を招待する等の交流を図っている。7名の夜勤補助者、食事賄職員の人材派遣を地域に限定し、強い信頼関係の構築に役立てている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ニチイ学館や教育職員免許法による介護等体験の実習生の受入、また地域の方に携わって頂いている、夕食作りや宿直業務を通じ、ご利用者の方と接して頂く中で、認知症の方への支援方法を理解頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自己評価内容と目標達成計画の進捗状況について、逐次運営推進会議にて報告し、意見を検討している。議事録は、全職員に回覧し、サービス向上に活用している。	行事や生活の様子、設備や課題等を協議している。危機管理について議案を提起し、避難経路を変更した事例もある。職員は内容を議事録で共有しケアに活かしている。ホームページにも議事録を開示している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	米原市高齢福祉課職員の方に運営推進会議に出席頂き、ケアサービスに活かせる提案などを頂いている。また、米原市福祉支援局が取り組まれるネットワーク作りなどの地域対策について、協力関係を築いている。	地区同業者で開催の認知症等の研修会に行政の参加や福祉支援局の進める地域対策ネットワーク作りに参加したり、利用者の入退去や介護保険についての様々な相談や報告し助言を得る等、連携を密にしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部・内部研修をはじめ、身体拘束排除マニュアルの再確認を行い、職員に周知徹底を行うとともに、過度な服薬をせず、基本的なケアを実践することで、身体的・精神的な安定を図っている。また、玄関の施錠をしないケアに取り組んでいる。	利用者に寄り添う見守りと外出にはセンサーで感知し動画を携帯電話に送信する見守りで日中は鍵を掛けていない。精神的に不安定になる夕方(夕暮れ症候群)には抗精神薬は極力使用せず、入浴を勧め効果を挙げている。言葉による拘束も注意している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修への参加や、内部研修において、虐待についての関連法の理解と、全職員が虐待を見過ごさない態勢を醸成することで、防止に努めることとしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部・内部研修により学ぶ機会を設けている。 また、成年後見制度の利用が必要と思われる方のケースについても、活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前には、時間をかけて事前説明を行っている。利用料金や起こり得るリスクの他、重度化における対応指針について詳しく説明し、施設見学をお勧めしている。改定についても、都度書面による同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議には、ご家族も出席頂き、ご意見を頂戴している。 また、年2回家族会を開催し、意見交換の場を設けたり、玄関に意見箱を設置し運営に活用している。	職員は家族の来訪時、イベント開催時、年2回の家族会を通して家族同士の親睦を図りながら、意見、相談を聴き運営に活かす努力をしている。苦情窓口第三者委員制も設けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議を通じての意見交換や、管理職が職員と個別面談を行っている。また、毎日出勤時には施設長への挨拶を励行し、コミュニケーションをとる中で、提案などを話す機会が充分設けられている。	ミーティング、会議の他、年2回職員のチャレンジシートの申告時、施設長及び管理者との個別面談で職員は意見等提起し運営に活かしている。毎日、施設長は職員との挨拶の中でコミュニケーションを図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職務に応じたチャレンジシートを活用し、自己評価と上司評価ならびに個人面談により、個々の実績や目標を把握し、また、災害・傷病保険の加入や退職金制度など、向上と安心の職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得状況シートを各自毎に設け、計画的に個々に応じた研修が受けられる様配慮している。新人職員に対しては経験や資格取得状況により、2～6ヶ月に渡る新人職員介護訓練カリキュラムにより実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	湖北介護サービス事業者協議会や、複数事業所連携事業を通じての研修会や交流会への参加により、サービス向上に向けた取り組みを実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前調査では、必ずご自宅を訪問し、実際の生活の様子を把握するようにしている。ご入居後は24時間シートを活用し、ご本人から直接お話を伺う時間を設け、職員間で情報を共有し、深く理解するよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込み時や事前調査では、ご家族の苦勞や困りごと、これまでの経緯をゆっくりと聞き、ご家族の意向を計画書に記載し、ケアに反映させている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族にお会いし、見学や相談に応じている。また、それぞれの思いを確認し、デイサービス利用も含めた事業所としての対応を話し合っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者と一緒の買い物でメニューを考えたり、活動の場を持つことで、職員にお教え願うことも多く、そのような環境作りにも配慮している。また、苦しみや不安、喜びを知るためにご本人の言葉を大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	通院や外食など、ご家族との外出機会も多く、支援している。家族会も企画し、一緒に創作活動イベントやクリスマス会も行っている。サービス担当者会議では、ご家族の思いを活かし協力し合いご本人を支えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	週末自宅に帰っておられる方もあり、支援している。また、ご家族、ご友人・知人、ご親戚の方など、多数の面会者の対応も行っている。	センター方式のフェイスシートに詳細に記述し、職員はその情報を共有している。ひもときシートの導入に向け外部研修を受けている。馴染みのスーパーへ行く利用者の生活習慣を尊重し送迎の支援もしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日のお茶や食事の時間も一緒に楽しめるよう、席替えなど工夫している。また、レクレーションなどを通じてコミュニケーションの場を作り、お互いが支え合える環境を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設に転居された方に、面会に行っている。また、当施設で生活されていた時の写真集を作成・持参し、退去後の関係も大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションの中で、希望や意向を把握し、ご家族様からも、生活歴などの情報を蓄積しながら、全体像を知る取り組みをしている。困難な場合は、寄り添う時間を設け、意向を探るよう努めている。	利用者の生活歴の大切さを家族と話し合い、得た情報で意向を推測している。困難な場合、クローズドクエスチョンで選択して貰う方法や利用者と同様に目線を同じくしてゆっくり落ち着いて話し合い、応答から推測している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には、必ず自宅訪問し、暮らしぶりをご本人やご家族などから聞いている。サービス利用経過についても同様、各関係者も含めて聞き取りを行い、それを基にその人らしい生き方のできる環境作りに努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居後は24時間生活変化シート等を活用し状況把握に努め、介護記録により1日の流れが解り易いようにしている。また、申し送りでご本人の状態を伝達し、心身状態に合わせたケアの提供をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のモニタリングと、ご利用者の満足度を聞き取りながら評価を行い、ケアカンファレンスにて、ご本人、ご家族、主治医、担当職員の意見を取り入れ現状に即したケアプランの作成を行っている。	本人、家族の希望を組み入れ関係者でケース会議を開き、ケアプランを立てている。ADLチェックやモニタリング、カンファレンスのサイクルを経て、見直しは3ヶ月毎、異常時は都度実施し家族に承諾を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルによる介護記録とケアプランを作成している。業務日誌、週間介護記録、申し送りにより職員間での情報共有と、定期的に現状に沿った介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ペット同伴の面会や、ご家族とご一緒に食事を摂って頂いたり、宿泊も可能。年末年始も含め、外出、外泊の支援をしている。また、サービス担当者会議等、ご家族の都合に合わせ、勤務変更等も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月、地域にある作業所が行っている駄菓子販売を利用している。盆梅展や納涼祭など、地域の行事にも参加している。また、畑や果樹園を運用して頂き、収穫を楽しんで頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医ご通院希望の方は、原則、ご家族同行で受診頂いている。また、往診も対応頂いている。	家族等の希望でほぼ全員の利用者が事業所の協力医をかかりつけ医に変更している。看護職員がかかりつけ医と連携を密にし、診断結果は往診結果表をコピーし家族と共有し利用者の健康管理に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置している。また、訪問看護ステーションとの契約により、夜間でも対応できる体制を構築している。職員は、バイタルサインをはじめ、心身の些細な変化でも伝達報告している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には、主治医の紹介状や当施設でのサマリーを持参して頂き、病院との情報伝達を行っている。退院に際し、病棟看護師やMSWとの情報交換、退院前カンファレンスなど、ご家族様と同席参加させて頂き、調整を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合における対応に係る指針を作成し、事業所が対応し得る最大のケアについて説明を行い、同意を得ている。また、早い段階からご本人やご家族の意向を考慮し、全員で方針を共有している。	重度化対応指針書を策定し入居契約時に同意書を交わしている。重度化が進行した時点での事業所が出来得るケアの限界を説明し、本人や家族意向の確認は介護計画書の家族記入欄に記述している。看取りケアは24時間家族の付き添いを最低条件としている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年1回AED講習を消防署の方に来て頂いての講習会を行っている。 また、夜間を含む緊急対応については、マニュアルを整備いたすとともに、繰り返し内部研修を実施致し、周知徹底している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	全室に火災報知機とスプリンクラーを設置。自動通報システムも導入。緊急時のマニュアルで対応の周知徹底をはかり、防災訓練は地域の方と一緒にしている。また、正職員全員が甲種防火管理者の資格を所持。	災害対応マニュアルを備え避難経路図等、掲示している。消防署や運営推進会議委員、地域住民の参加で年2回の訓練を実施している。非常食を備蓄し、更に緊急時自家発電機を導入した。夜間2名体制を敷いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護や個人情報保護については諸規程に明記し、内部研修でも周知徹底している。ご利用者の方とのコミュニケーションは、声量や言葉使い、目線など、個々にその方の状態に合うよう注意している。	プライバシー、人権に関する内外の研修を受講し尊厳保持に努めている。利用者と同じ目線に立ちトイレ誘導や服薬の声掛けを、入浴時の羞恥心にも配慮をしている。個人情報等の書類は事務室に保管している	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者の方の理解度や状態に合わせ、ご本人が答え易く選び易いような働きかけ、また、自己決定し易くするために、クローズドクエスション等の技法を取り入れながら声かけしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本の時間割はあるが、強制はしていない。状況、様子を見ながら一日の流れを作っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出張理容、美容院によるカットや毛染めなどの希望を聞いて対応している。また、希望される洋服の買い物などにも出掛けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の夕食や日曜日の昼食はご利用者の方の希望を聞き、一緒に献立を考えている。ご利用者の方の得意分野を把握し、職員と一緒に買い物を含む準備から食事、片付けまで、達成感を感じ、ご参加頂いている。	平日の昼食は業者が厨房で調理し、夕食は調理専門職員が調理を、日曜日の昼食は献立を利用者と相談し一緒に買い物、準備、調理、食事をしている。片付け等能力に応じて利用者は関わっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとり、毎食ごとに摂取量の記録により状態を把握し、ミキサー食や一口大食、減塩食の提供など、状態に応じた食事形態工夫で介助を実施している。また、主治医とも相談し栄養確保できるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	2ヶ月に1回の歯科医による歯科検診時の、ご利用者の方一人ひとりのアドバイスに応じた口腔ケアを実施している。歯間ブラシを使用した口腔ケアにも対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりのパターンを把握し、トイレ誘導を行い、随時、個々に応じた用具、パットの見直しを行い、気持ちよく過ごして頂けるようにしている。また、尿意のないご利用者の方は、定時間誘導をしている。	利用者の排泄パターン記録を職員は共有しトイレにさり気なく誘導し自立を促す支援をしている。夜間、尿パットを時間、尿の多さ等個々に応じたパットを家族や業者と相談し使い分け、心地良く過して貰う様努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄パターンを把握し、水分補給と、散歩や体操などを取り入れた運動を積極的に行っている。日常生活での家事や腹部マッサージなども取り入れ、個々に応じた予防を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご利用者の方の生活スタイルや希望に応じて入浴頂いている。夜間浴も導入し、普段の生活に沿った支援をしている。ADLに合わせて、シャワーチェアや入浴ボードなど、用具も考慮している。	希望する時間帯に入浴を楽しんでいる。夕食後の入浴も職員勤務帯を工夫し実現した。結果「夕暮れ症候群」と呼ばれる利用者の不安状態の緩和にも繋がり、心地良い睡眠に結び付いた。平均週、3回の入浴である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を促し、フロアで過ごす頂く時間をなるべく多く設け、生活リズムが整うような働きかけをしている。また、居室の照明や空調に配慮し、夜間入浴により安心した睡眠が得られるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬の説明書はファイル保管し、全職員が確認。また、服薬確認表を用い、服薬時には手渡し確認している。処方変更時は、業務日誌と服薬確認表に記録している。経過や変化は、随時主治医に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	行事、外出など、ご利用者の方の希望を取り入れ、得意なことで力を発揮できる役割作りや、折り紙・塗り絵・カラオケなど趣味や好きなことができるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣への散歩や、買い物、外食、ピクニックなど、出かける機会を多く持つように努めている。また、家族会での企画では、ご利用者の方、ご家族、地域の方と一緒に陶芸体験や、食事会に出かけたりもしている。	隣接のデイサービス棟との間の芝生を張った広い中庭は利用者にとって散策や日光浴に格好の場として楽しんでいる。天候の良い日は近隣を散歩している。花見、外食等月2回程、揃っての外出を支援している。時には地域の人達も外出支援に同行して呉れる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理のご希望があれば、応じている。また、買い物時にはレジでの支払いをご利用者の方にして頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族、ご友人との電話や、年賀状を含めた手紙など、日常的に支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内のウイルスウォッシャーによる空調や、温調・照明には常に配慮している。夏季には風鈴や、冬季にはホームコタツなど、生活感や季節感を取り入れている。また、ご利用者の方は、散歩の時に摘んだ花を、居室に飾っておられる。	バリアフリーで利用者の安全に配慮する一方、玄関は上がり框に段差をつけ家としての生活感を醸し出している。ウイルスウォッシャー空気清浄器を備え健康管理に努め、食堂から見渡せる里山風景の眺望に癒される。清潔なトイレ、風呂等快適共用空間になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂の椅子の配置は、特にご利用者間の関係性に配慮している。居間も同じ空間にあり、テレビを見たり、お茶を飲んだり、くつろげるソファの配置にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今までの生活用品などを持ち込んでもらえるようにしている。ご希望により、畳を敷いたりもして頂いている。また、ご家族の写真を居室に飾っておられる方もある。	洋室仕様だが希望で畳を敷いて和風に変更する事が出来る。居室はベッドを備え付け、向き等相談し決めている。利用者は使い慣れた机や椅子、テレビ等持ち込み、家族の写真を飾り寛いだ居室になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体状況に合わせて、介護テーブルや、介助バーなど、できる限り環境を整えている。トイレや各居室等、表示を工夫し、わかるようにしている。		